

地域安心ネットワークに 登録しませんか？

～共に支え合い安心して暮らせる
まちづくり～

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

町では、住み慣れた地域で安心して一生暮らすための体制「地域安心ネットワーク」づくりを進めています。これは、日常的な支援を強化し非常時にも強いまちづくりを目指し、地域と行政がともに協力し、「共に支えられ・支える」「二人の孤独者もいない」まちづくりのためのしくみです。

このしくみは、支援を必要とする方が申請登録することで自らを知ってもらい、共に支え・助け合える地域をつくることで、日常支援をはじめ災害時等の対応も可能となるものです。

皆さまのご理解と積極的な登録をお願いします。

こんなことに活用されます



●民生・児童委員による見守り活動
民生・児童委員が、対象の方の安否確認等、定期的に見守り活動を行なっています。

●[支え合いマップ]の作成
お住まいの地区の中で、日常生活や災害時に支援が必要な人を把握することなどを目的に支え合いマップを作成しています。

●[個別支援計画]の作成 (対象要件あり)
災害時の避難方法など、支援に関する必要事項等を示した個別支援計画を作成しています。

登録の方法は？



○「個人情報登録申請書兼同意書」をご提出ください
登録を希望する方には、返信用封筒を同封の上、申請書をお送りしますので、係までご連絡をお願いします。

○対象となる方

- ①. 寝たきりの方 (常時寝たきり、又は大半を他の者による介助を要する方)
- ②. 独り暮らし高齢者の方 (原則 75 歳以上であり、現に独りで生活している方)
- ③. 認知面で心配のある方 (医学的に認知症と診断されている又は認知症と思われる方)
- ④. 高齢者世帯の世帯員 (75 歳以上の方のみ世帯)
- ⑤. 日中高齢者のみの方 (同居の親族がおり、日中高齢者のみ (75 歳以上) 又は高齢者一人となる方)
- ⑥. 介護保険による認定をうけている方
- ⑦. 心身に障がいがある方
- ⑧. 上記以外で、支援が必要な方

○支援協力者の登録について

申請にあたっては、できる限り近所の方などに支援協力者の登録をお願いしています。
支援協力者とは、災害時等の支援を保障するものではなく、法的な責任や義務を負うものでもありません。対象の方から依頼があった場合には、ぜひご協力をお願いします。
やむを得ない場合は、支援協力者欄は空欄で結構です。



支援を必要とする方はどなたでも登録できます。
皆さまからのご連絡をお待ちしています。